

# 前期基本計画

## 第2章 まちづくり推進編

2021 - 2025

第1節 地域・市民が主役のまち【協働のまちづくり推進】

第2節 創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進【行財政運営】



## 第1節 地域・市民が主役のまち【協働のまちづくり推進】

### 《施策体系》

基本施策	施策	個別施策
1. まちづくりの情報共有	(1) 市民相互の交流促進	① 相互理解を深める市民交流
	(2) 広報・広聴の充実	① 広報媒体の充実
		② 広聴活動、情報交流の推進
(3) 情報提供の支援	① 行政資料の適正な管理	
	② 「情報公開」と「個人情報保護」	
	③ データ活用の推進	
2. コミュニティづくり	(1) 地域活動の支援	① コミュニティ組織の育成
		② 活動情報の発信と共有の推進
	(2) 地域施設の有効活用	① 地域施設の自主管理運営の推進
(3) 地域活動を担う人づくり		① 活動リーダーの育成
	② 地域課題に対応する実践活動の支援	
3. 市民参画と協働	(1) 市民活動の活性化	① 協働のまちづくりの推進
		② 市民活動団体の育成
4. 人権擁護と男女共同参画	(1) 人権擁護の推進	① 人権尊重への啓発の推進
	(2) 男女共同参画の環境整備	① 男女共同参画意識の啓発
② 女性が活躍できる環境の整備		
5. 地域間・国際交流	(1) 地域間交流の推進	① 市外への情報発信の強化
		② 姉妹都市との交流
		③ 市民主導の交流の推進
	(2) 国際交流の推進	① 国際交流活動の支援
	(3) 多文化共生の推進	① 外国人対応の環境整備
		② 国際理解、多文化共生を学ぶ機会の推進

## 1. まちづくりの情報共有



### ◇ 現状と課題

- 市民がまちづくりへの関心を高め、参画しやすい環境づくりを進めていくためには、行政の情報を積極的に提供するとともに、市民の意見をまちづくりに的確に反映していくことが重要です。市民と行政相互が情報と課題を共有していく必要があります。
- 本市では、広報大綱白里や市ホームページにより情報を発信しています。今後とも、わかりやすく、迅速性のある広報活動を進めていく必要があります。
- 区・自治会からの要望や市長への手紙での意見・提案募集の実施、市民アンケート調査による意向把握などにより、広聴活動を行うとともに、各種審議会等の活用、パブリック・コメントの実施を進めています。今後とも、幅広く意見を把握するとともに、協働のまちづくり推進に効果的な取り組みを推進していく必要があります。
- 「情報公開条例」や「個人情報保護条例」にもとづき、情報公開の普及促進に努めています。情報公開についての市民周知、電子媒体での公開拡大を進めるとともに、より適正な運用を図っていく必要があります。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
まちづくりの情報共有	2.68	3位/46	2.71	4位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
ホームページへのアクセス件数	約 219,000 件	226,000 件	トップページの閲覧件数
出前講座の開催回数	49 回	55 回	
まちづくりに対する総合的な満足度	71.4%	上昇	市民アンケートで「大変満足」「やや満足」「普通」と回答した割合
マリンのツイッターフォロワー数	1,300 件	2,500 件	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 市民相互の交流促進

#### ① 相互理解を深める市民交流

- 市民ボランティアと協力し、郷土学習を兼ねた、市の理解・学習を深める機会の拡大を図ります。
- 広報紙などによる、各地区の地域活動や各種団体活動、協働事業に関する活動の紹介など情報提供を推進します。

### 施策(2) 広報・広聴の充実

#### ① 広報媒体の充実

- 広報紙及びホームページの内容の充実を図り、情報発信力の強化に努めます。
- 即時性のある情報提供を可能にする SNS の活用について検討を進めます。
- 各課のホームページ担当者に対して研修を行い、担当者の意識向上及びホームページ内容の充実を図ります。

#### ② 広聴活動、情報交流の推進

- 市民や区・自治会などからの要望や各種施策への提案に対し、庁内で共有し、サービスの改善を図ります。
- 出前講座、各種講座・教室など、情報や課題が共有できる場づくりに努めます。
- 市民意識調査やパブリック・コメントなどさまざまな手法を活用して、施策への市民の意見の反映を図ります。

### 施策(3) 情報提供の支援

#### ① 行政資料の適正な管理

- 各種行政文書について、文書管理システムの利用などを通じて、行政資料としての適正な管理に努めます。
- まちづくりに関する資料や地域課題解決への支援情報を集積し、市民が利用しやすい「行政情報コーナー」の充実を図ります。

#### ② 「情報公開」と「個人情報保護」

- 「情報公開」制度の周知と適正な運用を進め、「個人情報」の厳正な管理の徹底を図ります。

#### ③ データ活用の推進

- 官民データ活用推進基本法にもとづき、国のオープンデータ基本指針や市の指針により、オープンデータの推進を図ります。



## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 地域活動の支援

#### ① コミュニティ組織の育成

- 地域コミュニティ活動を担う組織づくりを支援します。

#### ② 活動情報の発信と共有の推進

- 各種団体などの活動情報を市民に広く提供し、活動団体相互の交流の場づくりを促進します。
- ボランティア団体などの情報を収集し、情報発信と情報の共有を推進します。

### 施策(2) 地域施設の有効活用

#### ① 地域施設の自主管理運営の推進

- コミュニティ助成事業などを活用した地域コミュニティ施設の整備を促進するとともに、自主管理運営の充実に努めます。
- 市民による自主的な活動企画と事業運営の強化に努めます。
- コミュニティ活動での地域施設の積極的な活用を促進し、地域活動の場として学校及び公共施設の開放を進めます。

### 施策(3) 地域活動を担う人づくり

#### ① 活動リーダーの育成

- リーダー人材の育成に向けた研修などの充実を図ります。

#### ② 地域課題に対応する実践活動の支援

- 地域課題に対応し、地域力を向上する住民提案型協働事業の支援を図ります。
- 区・自治会への加入率向上に向け、区・自治会の役割や活動について情報発信を進めます。



## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 市民活動の活性化

#### ① 協働のまちづくりの推進

- 市民の活力をまちづくりに活かすため、市民懇談会の開催や審議会等における公募委員の募集など、行政サービスへの市民参加を高め、住民協働のまちづくりを推進します。
- 協働のまちづくりに対する意識の定着に努めながら、市民と行政との協働体制の構築を図ります。
- 出前講座や住民協働事業の充実を図るとともに、職員研修を通じて、住民協働事業の活性化を図ります。
- 活動団体向けの講座や講演会等を開催し、地域活動に取り組む市民や活動団体の増加を図ります。
- 住民協働事業の活動及びその目的などが広く市民に理解されるよう、必要な情報を提供するとともに、参加へのきっかけづくりを促進します。
- 市民の自発的な検討と申し出に応じて、「(仮称) 地域まちづくり協議会」の構築を促進します。

#### ② 市民活動団体の育成

- 協働の担い手となる市民活動団体などの育成を推進し、活動を支援します。

## 4. 人権擁護と男女共同参画



### ◇ 現状と課題

#### 《人権擁護》

- 人権擁護委員による人権相談所の開設（救済）、人権教室（啓発）や街頭啓発などの支援を行っています。
- 千葉県の人権擁護施策を周知し、女性、子ども、高齢者及び障がい者などの人権課題に取り組んでいます。
- 人権問題は多様化しているため、現状に即した人権教育の内容を検討する必要があります。

#### 《男女共同参画》

- 各種審議会などへの女性委員の登用や妊娠・出産に関する健康支援の充実、DV対策、多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実などに取り組んでいます。
- 地域に根ざした活動を行う男女共同参画地域推進員とともに、研修会やイベントの企画・運営などを行っています。また、男女共同参画社会への理解促進を図るため、市民への周知・啓発に取り組んでいます。
- 旧来の男女の役割分担意識を取り払い、地域・家庭・職場における男女平等意識の浸透、男女共同参画社会の実現に努めていく必要があります。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
男女共同参画社会づくり	2.32	22位/46	2.43	23位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成26年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
「大網白里市男女共同参画」の指標の達成状況	69.2%	上昇	
男女の性別役割分担意識に対して反対の割合	54.4%	上昇	男女共同参画意識調査で「男は仕事、女は家庭」という男女の性別役割分担意識に対して「そう思わない」と答えた割合

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 人権擁護の推進

#### ① 人権尊重への啓発の推進

- 人権擁護委員の活動を支援し、人権相談所の開設、人権教室の開催など、人権課題への対応を進めます。
- 小・中学生を対象とする啓発活動として、人権の花（シャクヤクなど）を育てることを通し、やさしさと思いやりの心、人権尊重の心の育成に努めます。

### 施策(2) 男女共同参画の環境整備

#### ① 男女共同参画意識の啓発

- 「男女共同参画計画」にもとづき、男女共同参画社会の形成を推進します。
- 各種講座、講演会の開催などを通じて、男女平等の意識づくりへの学習機会の提供、啓発を推進します。
- 男女共同参画地域推進員による地域に根ざした広報・啓発活動を促進します。

#### ② 女性が活躍できる環境の整備

- 女性の特性や能力を活かすため、各種審議会などへの女性委員の登用の拡大を図ります。
- 男女共同参画に取り組む市民団体やサークル活動などを支援します。

## 5. 地域間・国際交流



### ◇ 現状と課題

#### ＜地域間交流＞

- 本市では、姉妹町である群馬県中之条町とイベントを通じた相互訪問、産業文化祭やJAを通じた農産物・加工品の相互販売などの交流を行っています。今後は、市民の主体的な交流へと展開していくことが求められます。
- 姉妹町との交流にとどまらず、多様な地域間交流の展開は、本市を訪れる人を増やし、まちづくりを市外から応援してくれる人たちを創りだしていくことにつながります。また、広く市外に情報発信・PRし、市のイメージを高めていくとともに、地場産品の販売拡大や新たな定住を促進することにもつながるものと期待できます。
- 地域活性化に効果的な幅広い交流を進め、交流の成果をまちづくりに活かしていく取り組みが必要になります。

#### ＜国際交流＞

- 国際化がさまざまな分野で拡大するなかで、国際交流・多文化共生への取り組みが求められています。本市では、国際交流協会の活動を支援し、団体の育成に努めていますが、国際交流に参加する市民は限られている現状です。
- 本市に居住する外国人は、617人（外国人登録者数、令和2年10月）ですが、居住外国人と地域住民との交流機会は少ない状況にあります。
- 国際化の進展に対応して、交流活動団体と連携した国際交流の場、多文化共生を学ぶ機会づくりを進めるとともに、国際化対応の地域環境の整備も必要になっています。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
地域間・国際交流の推進	2.49	8位/46	2.58	8位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
国際交流に関連する事業数	6事業	拡充	
日本語教室参加者数	77人	85人	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 地域間交流の推進

#### ① 市外への情報発信の強化

- ホームページやSNS等を活用し、市の魅力ある情報発信の強化に努めます。

#### ② 姉妹都市との交流

- 姉妹町中之条町との相互交流を、歴史・文化・観光などさまざまな分野で、民間・市民間の交流を多角的に推進します。

#### ③ 市民主導の交流の推進

- 産業団体などとの連携で、観光イベントや農業体験、田舎暮らし体験募集などの交流企画、地場製品の販売を通じた消費者との交流、まちづくり研修など、市民主導の交流を促進します。

### 施策(2) 国際交流の推進

#### ① 国際交流活動の支援

- 国際交流関係団体の育成と活動を支援するとともに、青少年国際交流事業を推進し、国際交流を通じた多文化共生や国際平和への市民の理解を促進します。
- 国際交流協会と連携して市内在住外国人との交流事業を推進します。

### 施策(3) 多文化共生の推進

#### ① 外国人対応の環境整備

- 外国語併記の表示案内や、外国人住民のニーズに沿った「やさしい日本語」表記の生活情報ガイドブック・パンフレットの充実を図ります。
- 外国人向けの日本語教室の実施など、外国人が「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりに向けて環境整備を進めます。

#### ② 国際理解、多文化共生を学ぶ機会の推進

- 「多文化共生推進プラン」に位置づけている、「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「多文化共生の地域づくり」、「多文化共生推進体制の整備」を軸とした施策を推進し、多文化共生社会の実現に努めます。
- 学校教育における英語指導助手（ALT）配置による英会話指導の充実など、国際理解教育の推進を図ります。
- 国際交流関係団体との連携などにより、生涯学習における国際理解を広げるための講座の開設、外国人との交流機会の拡大を進めます。

